

劉向『列女伝』伝記資料の扱いについて

——原本推定を巡って

下見隆雄

はじめに

劉向『列女伝』は班昭『女誡』とともに、中国女性史上きわめて重要な役割を担う文献である。そのことは、後世の女性教導書がいずれもこの書になんらかの影響を受けて成立している事実にも明瞭である。また、この両書が、中国女性史研究における二大基本文献であることも論を待たない。したがって、これらの文献の性格を詳細に分析整理することは、中国女性史女性学研究上の必須要件である。前者について、筆者はすでに拙著『劉向「列女伝」の研究』（東海大学出版会、一九八九）において、この書に収める女性伝記の性格と特質を分析し、まず、劉向の伝記説話作成の独自性を明確にした（序論篇第二章『列女伝』の特質〔頁四二―九七〕や、研究篇の該当箇所、事項索引参照）。また、伝記に関連して引用される詩は、魯詩説によるとされる従来の俗説が根拠の希薄な学説であることを論証した（序論篇第三章『列女伝』と三家詩の関係について——『列女伝』魯詩説への疑義——〔頁九八―一一二〕や研究篇該当箇所、事項索引参照）。ほかに、研究篇中において、劉向『列女伝』の原本に関する研究諸家の指摘や校改の問題をとりあげ、詳細に是非を論定した（事項索引の「校改の問題点」や「脱文の問題点」・「類書引『列女伝』の問題点」など参照）。

ところで、筆者は、後世への劉向『列女伝』の影響について、歴史的思想史的な観点から分析する作業を進めているが、次の点に再び注目しなければならぬと痛感している。すなわち、女性教導の観点で、『列女伝』の伝記におけるような女性認識が関心を持たれたか、時代により人により、かなりの差異が認められ、また変遷が確認される。女性史研究上、それぞれの伝記資料への関心が変化するものまた変化しないものを見定める作業も必要である。そして、それらを明確に把握設定するためには、今本と原本劉向『列女伝』との関連をできるだけ明確にしてその拠点を定め、どこに問題点が存するかを明確にしておかなければならぬと考えるのである。それは実際には、校改の論拠とされる逸文資料の真偽を判定し、従来の指摘の是非を定める作業ともなるであろう。これについては、前述のとおりすでに拙著で諸々の指摘をし、現在も、筆者の考証は基本的に誤っていないと考えている。ただ、今の筆者において、かの指摘に補足を必要とするものやもっと明確にしておきたい箇所もあるので、重複を厭わず、本稿ではこの点を総合的に論定し、研究資料としての劉向『列女伝』の扱いをどうすべきかについて正しておきたいと考えるのである。なお、結論から先に云うなら、筆者は、今本劉向『列女伝』本文には、安易に校改の手を加えるべきではないと考えている。これは、前掲拙著でも諸処で指摘した事柄である。筆者としては、可能な限り今本における原本の姿確認を試みたい。叙述の不十分であることが指摘される部分でも、むしろ逆にそれが原本の素朴な要素の保たれていると云える場合もあるはずである。ただし、原本劉向『列女伝』伝記資料が全くの改変を受けていないと断定することも実は不可能である。今本の覆宋本系統の劉向『列女伝』の伝記には存在しない叙述部分が、明刊本系統のそれには加え付されている場合があるからである。これは、宋以前にも劉向『列女伝』への改変の手が加えられた可能性を示唆するものであろう。

類書等に引用される『列女伝』資料には、今本劉向『列女伝』の叙述とは異なっているものが多数確認される。しかし、これが当時の劉向『列女伝』の姿なのか、そしてそれが原本に近い姿なのか実は確定できない。『隋書』経籍

志によって明らかかなように、劉向『列女伝』以後、それぞれの時代の影響を背景として、さまざまな人の手でその人の関心に基づく新『列女伝』が編纂されているのである。中でも皇甫謐『列女伝』（または『列女後伝』）は有名有力の伝記資料であったらしくしばしば引用される。そして劉向『列女伝』の伝記と重複するものもかなり存する。諸々の新『列女伝』がそれぞれに新趣向を持っていたであろうことは、現存する明代以後の諸の女性伝記資料が、劉向『列女伝』の伝記骨子を尊重しながらも時として編者の好みで変形の手が加えられている事実によっても類推されてよいであろう。以上によっても、現在の段階で原本劉向『列女伝』の伝記を確定することはきわめて困難であることが明確である。われわれは、諸資料を集積検討して比較しつたださまさま可能な推定をすることができるだけである。以下、従来の中国研究者たちの指摘を検討しつつ、諸伝記における後世の改変の手が加えられた可能性や、加えられてはいないと見る方が妥当性が高い部分等、それぞれの伝記に就いて論じ、伝記研究という立場で、所謂類書等に見える佚文資料にどう対応すべきなのかを考察してみたい。そしてこの論述は、後世における『列女伝』というもの、また女性認識の受け止め方の特色や変遷の様相を分析する作業に結び付けられていく。

以下、本稿では紙数の関係で、母儀篇の「有虞二妃」・「周室三母」における伝記叙述の問題部分の検討研究の結果のみを紹介する。

（一）「有虞二妃」

有虞二妃は、帝堯の二人のむすめである。長女が娥皇、次女が女英である。

舜の父は心ねじけて欲深い人で、母はいつわり多い愚か人であった。父は瞽叟を呼び名とした。弟は象といふ、勝手気ままな思ひ上がり者であった。舜は、心やさしくうちとけるよう努め、父の瞽叟には孝を旨として従ひ仕えた。母は、舜を憎み象を愛したが、それでも舜は家の内が安らかなるよう配慮して、決してよこしまの気持ちを起こさな

かった。四方の諸侯が舜を堯に推薦した。堯はそこで二人のむすめを嫁入らせて、それで舜が家の内をどう治めるかを観ることにした。二人のむすめは、民間の生活を厭わず舜に従い仕え、天子のむすめを鼻にかけて驕り高ぶって見下げなまけることなく、さらにへりくだりつつしみ深くして、婦道をきわめようと心掛けた。

瞽叟と象とは、舜を殺すことをたくらみ、米倉の壁を塗るよう指示した。舜は、帰ってきて二人のむすめに告げる、「両親がわたしに米倉の壁を塗るよう指示された。わたしは行ってくるよ」と。二人のむすめは、「それはお出でなさい」と。舜は米倉の壁を塗り終わった。するとほしごを取り外し、瞽叟は米倉に放火した。舜は前につき進んで飛んで脱出した。象は、次には父母とたくらんで、舜に井戸を浚うよう指示した。舜は、そこでこのことを二人のむすめに告げる、二人のむすめは、「お考えのとおり、それはお出でなさい」と。舜が行って井戸を浚っていると、出入口を塞いで覆ってしまった。舜は潜って脱出した。もうすでに舜を殺すことはできなかった。瞽叟は、また舜を酒を飲もうと呼び寄せた。酔うたら殺す心づもりであった。舜は二人のむすめに告げる。二人のむすめは、そこで酔い封じの薬を与えて湯浴みさせた。こうして出向いた。舜は朝から晩まで飲んでも酔わなかった。舜の妹の繫は、こんな事の成り行きを憐れみ、二人の兄嫁と仲良くした。父母は舜を殺そうとしたけれども、舜はそれでも怨みはしなかった。気持ち激して収まらぬ時は、田に行つて思いっきり泣き、「ああ天よ、ああ父母よ」と、やる瀬ない切なる思いを訴えた。苦惱はこんなに酷かったが、父母を思い慕う気持ちは変わらなかった。弟を怨むことなく、常に誠意の対応を心掛けた。

（帝堯は、舜を）百官を統括する地位に就け、諸国から来朝する諸侯を都の四門で接待させた（ところ、すべてを立派にこなした）。また、奥深い山林や山裾に入らせて（遭遇する不測の困難にどう対処するかを）試してみた（が、舜はやはり見事にきりぬけた）。帝堯は、舜をさまざまなやり方で試して、（事を処置する上で、）その時ごとに舜が二人のむすめに相談するよう仕向けた。

舜が位を継いで天子になってから、娥皇を后とし、女英を妃とした。象を有庠に封じ、瞽叟にはやはり昔どおり孝を旨として仕えた。世の人々は、二人の妃が聡明で心正しく情けける人だと称えた。舜は、昇天して蒼梧で死んだ。重華とよび名された。二人の妃は、江水と湘水のあたりで死んだ。世間では湘君といつている。

君子はいう、二人の妃は、ひとがらは純美、行いは篤実であったと。

詩にいう、顕われないでおろうか、ひたすらなる徳行は。諸侯はみんなこれに見習おうと。このことをこそいうのである。

頌にいう、人たるものの大いなる始めとしての夫婦の鑑となった二人の妃は、帝堯の女である、有虞氏に嫁いで、舜と民間の生活を共にし助けた、尊い身分に在りながら卑い家庭に奉仕して、見事に労苦に耐えて全うした、瞽叟たちと和やかで寧らかなるよう心掛けて、大いなる恵みの幸せを受けた。

（原文）

有虞二妃者、帝堯之二女也、長娥皇、次女英、

舜父頑、母嚚、父号瞽叟、弟曰象、敖游於嬖、舜能諧柔之、承事瞽叟以孝、母憎舜而愛象、舜猶内治、靡有姦意、

四岳薦之於堯、堯乃妻以二女、以觀厥内、二女承事舜於畎畝之中、不以天子之女故而驕盈怠嫚、猶謙恭恭儉、思尽婦道、

瞽叟与象謀殺舜、使塗廩、舜婦告二女曰、父母使我塗廩、我其往、二女曰、往哉、舜既治廩、乃捐階、瞽叟焚廩、

舜往飛出、象復与父母謀、使舜浚井、舜乃告二女、二女曰、兪往哉、舜往浚井、格其出入、從掩、舜潛出、時既不能

殺舜、瞽叟又速舜飲酒醉將殺之、舜告二女、二女乃与舜藥浴汪、遂往、舜終日飲酒不醉、舜之女弟繫、憐之、与二嫂

諧、父母欲殺舜、舜猶不怨、怒之不已、舜往于田、号泣曰、呼旻天、呼父母、惟害若茲、思慕不已、不怨其弟、篤厚

不怠、

既納于百揆、賓于四門、選于林木、入于大麓、堯試之百方、每事常謀於二女、舜既嗣位、升為天子、娥皇為后、女英為妃、封象于有庠、事瞽叟猶若焉、天下稱二妃聰明貞仁、舜陟方死於蒼梧、号曰重華、二妃死於江湘之間、俗謂之湘君、

君子曰、二妃德純而行篤、

詩云、不顯惟德、百辟其刑之、此之謂也、

頌曰、元始二妃、帝堯之女、嬪列有虞、承舜於下、以尊事卑、終能勞苦、瞽叟和寧、卒享福祐、

○脱文疑義の有る個所

この伝記での問題点は、廩を塗って火を掛けられた時、井戸を浚って生き埋めにされた時の、舜の脱出の叙述にある。まず、前者の場合、瞽叟らの謀略で呼び出された舜は、これを二女に告げる。今本では、舜が二女に告げると、「二女曰、往哉」とあり、すぐに遭難の事実が記され、「舜往飛出」と叙述される。また、後者では、象が、父母とたくらんで、舜に井戸を浚うよう指示し、舜が二女に告げて、「二女曰、兪往哉」とあり、やはり遭難の事実が記され、「舜潛出」と叙述される。二つの遭難については、既に『孟子』万章上篇・『史記』五帝本義が紹介するが、叙述表現がやや異なる。特に、二女に告げるまとめ方は『列女伝』独特であり、舜を殺そうとする役に異動が有る。これらは劉向『列女伝』のまとめ方の独自性を示すものである。ところで、脱文疑義は次の点から生じる。後世の『史記』注釈者の紹介する『列女伝』資料やその他によると、「鳥工」・「龍工」でこの遭難をしのいだとする。清代の学者たちは、これらを証拠として、今本『列女伝』には「鳥工」・「龍工」などが欠落したと指摘する。

○従来の指摘、 先ず、今本脱文の証左として注目される諸文を列挙しておく。

① 「二女教舜鳥工上廩、龍工入井」（『史記』五帝本紀『索隱』引『列女伝』）

② 「瞽叟使舜塗廩、舜告二女曰、我其往哉、二女曰、往哉、鵲汝裳衣、鳥工往（注、習鳥飛之巧、以往、鵲錯也）、

反使舜浚井、舜告二女曰、我其往哉、二女曰、去汝衣裳、龍工往（注、龍知水泉脉理也）（宋、曾慥『類説』載『列女伝』）

③ 『瞽叟与象謀殺舜、使塗廩、舜告二女、二女曰、時唯其戕汝、時唯其焚汝、鵠汝裳衣、鳥工往、舜既治廩、戕旋階、瞽叟焚廩、舜往飛、復使浚井、舜告二女、二女曰、時亦唯其戕汝、時其掩汝、汝去裳衣、龍工往、舜往浚井、格其入出、從掩、舜潛出』（宋、洪興祖『楚辭補注』天問引『列女伝』）

④ 『瞽叟使舜濼廩、舜告堯二女、女曰、時其焚汝、鵠汝衣裳、鳥工往、舜既登得免去也、舜穿井、又告二女、二女曰、去汝裳衣、龍工往、入井、瞽叟与象下土実井、舜從他井出去也』（『史記』五帝本紀『正義』引梁武帝『通史』）

⑤ 『瞽叟使塗廩、舜告二女、父母使我塗廩、我其往、二女曰、衣鳥工往、舜既治廩、瞽叟焚廩、舜飛去、舜入朝、瞽叟使舜浚井、舜告二女、二女曰、往哉、衣龍工往、舜往浚井、石殞于上、舜潛出其旁』（梁元帝『金樓子』）

『史記』五帝本義によれば、「瞽叟……使舜上塗廩、瞽叟從下縱火焚廩、舜乃以兩笠自扞而下去、得不死」とあり、その司馬貞『索隱』に、「笠で自ら己が身を護って、鳥が翼を張った状態に似て、軽く下りて損傷を免れたことをいう」とし、『列女伝』を引いて「二女教舜鳥工上廩（上記①）がこれだとする。張守節『正義』は、『通史』（上記④）を引いている（これらは、『史記』の「兩笠」について、これを他の文献に引き寄せてこじつけるものである。『史記』では、このまま「兩笠」のままに解釈すればよいであろう。ここには、諸文献の説話の独自性を無視して一律に扱おうとする注釈者の思い上がりがある。また、『史記』には、「後、瞽叟又使舜穿井、舜穿井、為匿空旁出、舜既入深、瞽叟与象下土実井、舜從匿空出去」とある。『索隱』は、やはり『列女伝』を引いて、「龍工入井」（上記①）がこれだとし、『正義』は、『通史』（上記④）を引く。

『列女伝』の注釈学者は、いづれも、この『史記』の注に引く『列女伝』の記載に注目する。まず、顧広圻『列女伝考証』は、「不能殺舜」の句を取り上げて考証し、『索隱』引の『列女伝』により、今この文が無いのは脱したのだ

ろうとする。補助資料として、『山海経』郭璞注が「鳥工龍裳」に作ることを示す（これは、中山経の「帝之二女居之」下の注「二女靈達鑑通無方、尚能以鳥工龍裳、救井廩之難」を指すのであろうが、郭注は、これを特に『列女伝』の文とは指定してはいない）。また、『正義』引の『通史』のこの部分（上記④）を紹介し、『列女伝』に基づいたのであろうとし、『金楼子』后妃篇もやはりそうだという。王照円『列女伝補注』は、今本『列女伝』では、「時既不能殺舜」の上に、『索隱』引の『列女伝』の文（上記①）が脱去するとする。梁端『列女伝校注』は、王氏と同じく『索隱』引の『列女伝』を指摘して、今の伝記にこの文が無いとする。今本が劉氏の旧を失っている証左として、曾慥『類説』（上記②）・洪興祖『楚辭補注』（上記③）を掲げ、いづれも今本に比べて叙述が多いことを指摘する。なお、『類説』に見える注は曾大家の注であらうという。蕭道管『列女伝集注』は、『史記』本文と『索隱』を紹介し、梁氏の指摘を、諸書の叙述が今本に比べて多いと指摘する部分までを掲げるのみで、今本が劉氏の旧を失っているとする梁氏の言を紹介しない。氏は、今本脱文説を積極的に認め得なかつたのであろう。さりとて諸家の指摘を批判し論じる程の独自の見解も示し得なかつたということであらう。欧頼芳『列女伝校証』（『文史哲学報』第一八期）は、以上顧・王・梁諸氏の指摘を再確認する。そして、『金楼子』に「衣鳥工往」「往哉、衣龍工往」に作る（上記⑤）のは、『列女伝』に基づいたからであらうとし、今本に脱文が有ること疑い無しとする。また、それが欠落した箇所は、必ずしも王氏の指す句（「時既不能殺舜」）の上ならずとし、諸書の叙述を参考にしつつ、「鳥工」・「龍工」関連の両文は、「二女曰」の下であるべきだと断ずる。

○校改の問題点

この舜遭難の説話は、『孟子』万章上篇に、「父母使舜完廩、捐階、瞽叟焚廩、使浚井、出、從而揜之」とある。『史記』五帝本紀では上文のとおりである。『孟子』では脱出の方法について言及しないが（ただし、趙岐は、一説として「捐」を「旋」とする説を掲げ、「すぐに階から下りた」と解し、「出」も、「入ってすぐに出了」と見る。孫奭疏

もこれを支持する。これらによれば、相手の加害以前に、気付かれぬように素早く脱出したことになる）、『史記』では、それぞれ、「以両笠自扞而下去」・「為匿空旁出、……舜從匿空出去」（裴駰『集解』引劉熙は、舜は権謀をもって自ら免れた。大聖には神人の助けがあるのだという）と述べる。『列女伝』は、これらの文献や『書経』の記載を交えて用い、舜と二女との新たな話にまとめあげている（これらのことは、既に前掲拙著「研究篇」の頁一一六―一二五に指摘した）。堯は舜の人格と能力を大きく二つの観点で試みるというのが『書経』『史記』以来の話のかたちである。一は、二女を妻して、二女にどう対応して家のうちを治めるかを試すこと、その二は、実際に困難な仕事をさせてみて処理能力を確認することである。これに対して『列女伝』が設定を大きく変えたところは、二女の中からませかたである。まず、『書経』には見えぬが、一に関連すると思われる話で、『孟子』や『史記』に見える火攻めと生き埋めの話が有り、舜は父母または父の呼びかけに応じてただ出掛けるだけで、二女にこのことを告げてはいない。ところが、『列女伝』では、いずれも舜は二女に告げる。二女は「往哉」・「兪往哉」と答えている（これは、『書経』堯典で、臣下の能力を信頼する権威者の励ましを示す零困気の「帝曰、兪往哉」「帝曰、兪汝往哉」などの叙述を借り似せたものであろう）。しかも、難儀の回避は三度と設定される。火攻めと生き埋めの場合は特に智慧を授けていないが、酒宴に招かれた時には酔い止めの処置をしている。また二について、堯の与える難題処理に際して、舜は常に二女に謀ると設定している。

ところで、上に指摘したように、『史記』の注釈等（前引①②③）引用『列女伝』には、前の二難でも、二女が退避の智慧を授けたとする。この説話の設定は次の点で興味をひく。もともと、舜の業績を称える説話は、かれ自身の力と努力によるとまとめられるのが普通であるが、劉向は、上記一・二でも確認されるとおり、まったく異なった角度からこれを把握しなおしており、「有虞二妃」では、舜が偉大なる業績をあげ得たのは、二女の献身的な支援によるという観点で語る内容としてまとめる。だから、二女が智慧を授けて夫の退避を助けたという設定は、劉向の意図

した方向に一致してきわめて興味深いのである。でも、以下のような多くの問題点を見過ごすことはできない。

まず、諸家の注目する『列女伝』の資料を、原本のものと認すとしたら、それは、まず、『史記』本文の、舜の自力脱出をまったく否定してしまうであろう。劉向は、『列女伝』において、男性の主導専行する儒教社会において、女性の支援が必須であることを語るために、諸書の資料をさまざまに変形してはいるが、「鳥工」・「龍工」の改変を加えたとするなら、やや過剰という感じがする。それに、舜自身の智慧そのものは認定されぬ上、妻たちはひどく姑息に過ぎるではないか。今本の設定は次の点でむしろ興味深い。すなわち、親たちの呼び出しについて舜は妻に相談はするが、夫の思いやりや智慧を信じるかの女らは、「往哉」・「兪往哉」と励まし答えるのである。そして三度目での女らは妻らしい配慮と智慧有る支援をするのである。劉向は、二女の配慮と支援を語ろうとしたが、『史記』の設定を全面的に否定することはしなかったであろう、しかしそのために、敢えて、第三の、先行資料には語らぬ話を作りだしたのであろう。そのように推定するのが、劉向の『列女伝』における創作方式に照らしても納得しやすいのである（前掲拙著頁六二「創作部分の点検」等参照）。以上に反して、もしも、欧氏らの考える通り、『金楼子』に見える「有虞二妃」の伝記が、「鳥工」・「龍工」を含む原本劉向『列女伝』の資料に依ったのであるならば、何故、ここには、三度目の酒宴の部分は欠落しているのであろうか。それは、「鳥工」・「龍工」の設定をする『列女伝』には、酒宴の部分が存在しなかったことを暗示するのではないか。そして現に上記①②③にも確認される通り、『列女伝』の佚文とされるこれらの資料には、いずれも酒宴の話は紹介されない。酒宴における二女の支援を劉向独自の設定と認定するなら、「鳥工」・「龍工」の設定は、後世の『列女伝』編纂者の思いつきにい出るものとしなければなるまい。『隋書』経籍志によれば、劉向以後成立の『列女伝』がいくつか確認される（拙著頁一三以下参照）し、もともと、『御覧』等類書に引用される『列女伝』資料が劉向『列女伝』のものか否か確定できないものはかなり多いのである（拙著、事項索引の「類書引『列女伝』の問題点」等参照）。なお、裴駰『集解』が「鳥工」・「龍

工」に言及しない点も注目すべきであろう。

以上の他に、次のような観点からも考察しておく必要を感じる。まず、『孟子』趙注の場合について疑問が有る。「題辭」における孟子の伝記の捉え方から見ても（拙著、頁二二八注一五参照）、劉向『列女伝』を見ていたと思われる趙注が、「万章上」の舜の遭難の記載に関連して、「鳥工」・「龍工」のことには全く言及しない。また、王充『論衡』もやはり劉向『列女伝』を見ていたと思われるが（拙著、頁二〇参照）、「吉驗」・「知実」篇の舜の遭難に関する記述に、「鳥工」・「龍工」のことにはふれていない、少なくとも後漢時代には、『列女伝』の舜 有虞二妃の話にはこの部分は無かったのではないだろうか。

さて、諸家の指摘するように、「鳥工」・「龍工」の部分が原本劉向『列女伝』から欠落したとする見方、また『史記』の注釈に引用された『列女伝』が原本の佚文であるとする考え方には、以上の如く、多くの疑義が含まれている。しかるになお、今本が原本のままだという積極的な確証が有るわけではないので、佚文の存在を否定できないことも確かである。今本が原本のままではない可能性を容認するのも当然研究者の一姿勢であるならば、佚文資料は一応注目されねばならない。しかし、この際、諸資料は、本文とは別に、列挙するに止めるべきであろう。¹⁾

（二） 周室三母

この伝記の体裁には疑問点が多い。先ず、覆宋本たる「建安余氏刊本」によって伝記全体を確認するが、後で検討する場合の便宜を考慮して、番号を付する。

①三母は、太姜・太妊・太姒である。

②太姜は、王季（季歴）の母であり、有呂氏のむすめである。太王（古公亶父）が娶って妃とした。太伯・仲雍・王季を生んだ。妻としては夫に貞節従順で、母としては子を率い導いて、妻として母として行き過ぎ失敗が無かった。

太王は、事を始める場合の立案計画にも居所を移動するにも、必ず太姜と与にした。

③君子はいう。太姜は、徳による教えにおいて広大な力を具えたひとだと。

④太妊は、文王の母であり、摯任氏の中むすめである。王季が娶つて妃とした。太妊の性質は真つ直ぐですつきりとしまことあり正しかった。専らに徳による行いを心がけた。かの女は妊娠すると、目には悪い様子ものを視ず、耳には心乱すような音を聴かず、口には人を侮る言葉を出さなかった。慎重に胎教をしあげ、厠で用を足しているときに（痛みが易くして）文王を生んだ。文王は、生まれながらにして知力豊かで徳高く、太妊が教えるのに、一を示したら百を識るといふふうであつた。

⑤君子はいう、太妊は、立派に胎教をしあげたひとだと。

⑥いにしえは、婦人が子を孕むと、寝るときには体を傾けず、座るときは端の方で不安定な座り方をせず、立つときは片足立ちしなかつた。異常な味ものを食わず、材料処理の正しくないものは食わず、座席が整っていなければ座らなかつた。目には邪悪なかつこうのものを視ぬように、耳には心乱すような音を聴かぬようにした。夜は楽官に詩を読みうたわせ、正事を講説させた。このようにすれば、生まれた子は、容姿はきちんと整い、才能徳性がきつと並み優れた人になるのである。だから子を孕んだ時は、感受することに慎重でなければならない。善なるものに母の心が感受すれば善子となり、悪なるものに母の心が感受すれば悪子となる。人が生まれているんな物に似るのは、すべて母親が物から感受したものがお腹の子に影響し、そのために子の容貌や音声はその物に似るのである。文王の母は、人が物の影響を受けて変化するものを知っていたといえよう。

⑦太姒は、武王の母であり、禹の後裔たる有莘姫氏のむすめである。仁有り道理を弁えていた。文王はかの女を誉め認めて娶ることにした。儀礼整えて渭水に向向いて自ら迎え、舟を並べて浮橋を作り迎え入れる橋としたのである。嫁入つてから、太姒は、太姜・太妊を慕い愛するように心掛け、朝夕励み勤しんで婦道に努めた。太姒は号（よびな）

して文母（文徳のある母）といわれる。文王は家の外のことすなわち国を治めることに携わり、文母は家の内すなわち宮廷の内を治めることに専念した。太姒は、十人の男子を生んだ。長子が伯邑考、次が武王発、次が周公旦、次が管叔鮮、次が蔡叔度、次が曹叔振鐸、次が霍叔武、次が成叔処、次が康叔封、次が聃季載である。太姒は、十子を教え諭し、幼時から成人になるまで、決して不正な状況に出会わせなかった。子等が成長してからは、文王が引き継いで子を導き教え、ついに武王や周公のような有徳者に育て上げた。

⑧君子はいう、太姒は仁有り道理を弁え徳豊かなひとであったと。

⑨詩にいう、大なる邦にむすめ有り、天の妹にもたとうべし、婚儀の諸礼を整え進め、涓に向いて親迎す、舟を並べて梁となし、迎える礼に光輝有りと。またいう、太姒は姑の美徳を受け継ぎて、優れしあまたの跡継ぎ生みなせりと。このことをこそ言うのである。

⑩頌にいう、周室の三母とは、太姜・太妊・太姒なり、文王・武王の興隆は、この母たちのたまものならん、最も賢なるは太姒にして、文徳ある母とよばれたり、家を支えた三様のははのちから、なんと大きく豊かなことよ。

原文

①三母者、太姜太任太姒、

②太姜者、王季之母、有呂氏之女、太王娶以為妃。生太伯仲雍王季、貞從率導、靡有過失太王謀遷徙、必与太姜、

③君子謂。太姜広於徳教、

④太任者、文王之母、摯任氏中女也、王季娶為妃、太任之性、端一誠莊、惟徳之行、及其有娠、目不視惡色、耳不聽淫声、口不出敖言、能以胎教、洩於豕牢、而生文王、文王生而明聖、太任教之、以一而識百、

⑤君子謂、太任為能胎教、

⑥古者、婦人妊子、寢不側、座不辺、立不蹕、不食邪味、割不正不食、座不正不座、目不視邪色、耳不聽于淫声、夜

則令警誦詩、道正事。如此、則生子形容端正、才德必過人矣、故姪子之時、必慎所感。感於善則善、感於惡則惡、人生而肖万物者、皆其母感於物、故形肖音之、文王母、可謂知肖化矣、

⑦太姒者、武王之母、禹後有莘姒氏之女、仁而明道、文王嘉之、親迎于渭、造舟為梁、及入、太姒思媚太姜・太任、旦夕勤勞、以進婦道、太姒号曰文母、文王治外、文母治内、太姒生十男、長伯邑考、次武王堯、次周公旦、次管叔鮮、次蔡叔度、次曹叔振鐸、次霍叔武、次成叔処、次康叔封、次聃季載、太姒教誨十子、自幼及長、未嘗見邪僻之事、及其長、文王繼而教之、卒成武王周公之德、

⑧君子謂、太姒仁明而有德、

⑨詩曰、大邦有子、侃天之妹、文定厥祥、親迎于渭、造舟為梁、不顯其光、又曰、太姒嗣徽音、則百斯男、此之謂也

⑩頌曰、周室三母、太姜任姒、文武之興、蓋由斯起、太姒最賢、号曰文母、三姑之德、亦甚大矣、

○伝記の特色

この伝記は、周の王室を築き発展させ栄光を成就させた王者たちを支援した偉大な三人の妻の業績を紹介する。他伝と異なるその特色は、三人を連ねて掲げる点である。この伝記については、今残る覆宋刊本や明刊本等が、劉向『列女伝』原本のままを伝えるか否か疑問点が多い。周王室の建設については、歴代関心の持たれる事柄である。これを巡る王者の活躍やエピソードは、王朝の建設や権威を語る上での古典的な原資料とでもいうべき存在である。それ故、それぞれの時代の権力構築の思想に深い影響を与え、関連する人物を巡って、繰り返し論じられてきた。この周室三母は、周王朝の権威の実態を、母性の支援の観点から語るものであり、やはり歴代の儒教思想に立脚した政治思想を論じる識者に関心をもって見つめられる伝記資料であったと思われる。また、時代の変遷と共に、新たな状況に対処する儒教思想の意義が問われ新たな思想への対応が模索されたのであるから、思想形成の要たる女性存在への認識にも、絶えざる新たな微妙な変化が訪れていた筈である。周室三母にも、時代の影響を受けてある種の説明文や解説の

手が加えられた可能性は否定できない。

この伝記の問題点については、既に、拙著『劉向「列女伝」の研究』（頁一五七―一六八）に指摘し、必要な限りの資料を点検した。基本的に誤りはないと考えているが、再検討したい点も有るので、取り上げる。

○原本伝記を巡る問題点

「四部叢刊」本や「三十三種本叢書」本等の明刊本系統のテキストには、「太姜広於徳教」の下に、詩を引用し太姜の淵智を称える「徳教本也」以下の七二字が有る。また、「太姒」伝の終わりの「卒武王周公之徳」の後、「君子謂」の前に、武王・周公の業績と管蔡の悪業を掲げて太姒の教育効果を称え弁護する論二二六字が有り、梁端は後人が加え入れたものと断定している。蕭注もこれを引き、欧氏も本伝の文とは異質であるとして梁氏説を是認する。諸氏の指摘は興味深いが、原本には存在しなかつた積極的な根拠となし得るのか判定は難しい。なお、以上の七二字・二二六字は、顧広圻・王照円・梁端等の用い、また、「文選樓叢書」等に収める覆宋本系統のテキストには無い。

筆者は、既に、拙著頁一五九注（4）において、この伝記には後世さまざまの手が加えられて変形した可能性があること、本来の形は、「太姜の伝記……君子謂、詩云……此之謂、太任の伝記……君子謂、詩云……此之謂、太姒の伝記……君子謂、詩云……此之謂」とあつたらうと一応の推定をした。しかし、まず、太姜・太任・太姒のそれぞれは、同じ比重で掲げられたと考えて良いのか否か疑義を抱く。太姒は、王室を興隆せしめた文王の妃であり確立と栄光をもたらす武王・周公の母であり、この「周室三母」の伝記は、二人の姑の業績を効果的に集約して周の栄光を確立した「太姒」を主軸とするのが作者の思惑だったのでないかと考えられるからである。本文にも、「及入、太姒思媚太姜太任、……太姒号曰文母」とあるし、頌にも、「太姒最賢」という。すると、今本覆宋本のように、「詩云」は、太姜・太任に無く、太姒の伝にのみ付せられるのが本来の姿であつたかも知れぬのである。

○太姜伝について

ところで、太姜伝には、疑問点が残る。顧・王・梁・蕭・欧等も掲げる『列女伝』佚文によると、

①「太姜、太王娶以為妃、生太伯仲雍王季、太姜有色而貞順、率導諸子、至於成童、靡有過失、太王謀事、必於太姜、遷徙必与」（『史記』周本紀正義引）

②「太姜者、太王之妃、賢而有色、生太伯仲雍王季、化導三子、皆成賢德、太王有事、必諮謀焉」（『後漢書』文苑・崔寔伝李注引）

③「太姜者、太王之妃、有台氏之女也、賢而有色、生太伯仲雍王季、化導三子、皆成賢德、太王有事、必諮謀焉、詩曰、爰及美女、聿来胥宇、此之謂也」（『類聚』卷一五）

④「太姜者、太王之妃、有台氏之女、曰、賢而有色、生太伯仲雍王季、化導三子、皆成賢德、太王有事、必諮謀焉」（『御覽』一三五引）

⑤「化導三子、皆成賢德」（『書鈔』卷二四引）

等が確認される。この内、②・③・④・⑤は文字の異同が認められるものの、テキストは同一系統と思われる。ただし、これらは今本覆宋本系統のテキストとは異なるように思われる。しかも、『類聚』や『御覽』の同一巻に引用する『列女伝』の文はいずれも、今本覆宋本系統のテキストとは異なっているようであり、また、今本には見当たらず、劉向『列女伝』の伝記とは認定し難い「黄帝妃嫫母」の伝（拙著頁二五二注（一）参照）を列している。『類聚』や『御覽』引『列女伝』を直ちに劉向のものとは断定するには一考を要するであろう。かく考えるとき、上記「四部叢刊」本等に見える七二字について、次の推定ができるのではなからうか。すなわち、この中の三九字は、「徳教本也、而謀事次之、詩云、古公亶父、来朝走馬、率西水滸、至於岐下、爰及美女、聿来胥宇、此之謂也」とあり、傍線部分は③『類聚』も引用するところである（梁注は、①・②・③・④・⑤に注目しつつ、脱文が有ろうと）。劉向『列女伝』の太姜伝には、『詩経』よりの引用は無かったことの証とできるのではなからうか。さらに続いて、この

「詩云」を含む七二字全体も原本には存在しなかったことを推定せしめるのではなからうか。それにも関わらず、太姒伝と同じように、この太姜伝にも、『詩経』より引用が当然有るべきだとするならば、第二に列せられる太任伝にこれが無いのを説明するに苦しむことになる。三伝同等並列に扱うなら、太任伝に、『詩経』大雅・大明の「摯仲氏任、自彼殷商、来嫁于周、曰嬪于京、乃及王季、維德之行」の部分が引用されて当然と考えられるからである。今本では、覆宋・明兩刊本ともに、太任に関して「詩曰」は見当たらない。太姜伝に「詩曰」が無いのが本来の姿であるなら、太任伝にもこれが無くて不思議はないのである。また逆に、太任伝に「詩曰」の部分が引用されないことから、太姜伝にもこれが無い今本の姿は、むしろ原本をよいかたちで保っているかと判定すべきなのかも知れない。

○太任伝について

以上のごとく、明刊本系統の劉向『列女伝』の太姜伝に見える七二字が、原本には存在しなかった可能性が高いとするなら、太任伝にも、実は問題点がある。それは、原文⑥の「古者……可謂知肖化矣」の部分についてである。ただし、この部分が原本には存在しなかったのではないかと疑うものはない。疑うための資料が見当たらず、作者は胎教に心掛けたのを太任評価のポイントとしているし、これに、古来の胎教論が加えられたと見ればよいと思われ易いからでもある。司馬光『家範』卷三の母の項にも、この部分を加えたまま太任伝を紹介して、「……如此、則生子形容端正、才芸博通矣、彼其子尚未生也、固已教之、況已生乎」とする。傍線部が今本と異なり、今本の「才徳必過人矣、……文王母、可謂知肖化矣」の部分を持たないし、「才徳必過人矣」を「才芸博通矣」に変えているようだが、かれは恐らく「古者」以下の部分が具わる『列女伝』を見たのであろうと思われるのである。「古者」以下が原本劉向『列女伝』に具わっていたことを疑う具体的な直接資料は見つからない。しかるになお、諸家がかの衍文について云々するなら（太姒伝の二二六字について、すでに述べたように、梁氏は、明刻本には存在するこの部分は後人の膾炙と断定し、理由は示さないし、欧氏は、本伝の文に類せずと指摘する）、この部分にも、『列女伝』本文として

相応しいか否か、一応考察しておかねばならぬ点が存在するのである。

原文⑤に明らか通り太姜伝は「君子謂」でしめくくられる。すると太任伝も本来は同様の形式で終わっていたのではないだろうか、原文⑥の胎教に関する部分は、原文④に見える「太任者……及其有娠、目不視惡色、耳不聽淫声云々」が有れば更に加える必要が無いように思われるのである。しかるになお、劉向が古来の胎教論を掲げて太任を讃えたかったのなら、原文④の終わりは「文王母、可謂知肖化矣」ではなく、むしろ「太任、可謂知肖化矣」となるべきではなかったろうか。本文との叙述のかたちをそろえる配慮が欠けていると指摘されてしかるべきではないだろうか。劉向以外の後人が加えた蛇足部分であることを露呈してしまったとも云えるだろう。ただし、これを証明するような佚文資料は無い。それでもなお、原文④がここに列ねられねばならない必然性は、以上のごとく極めて希薄である。原本劉向『列女伝』太任伝も、太姜伝と同様に、「君子謂」でしめくくられていたと考えるべきだろう。

これらについては、筆者は既に、拙著頁一六三注（10）に論じて、衍文である可能性と劉向自身が『新書』等に見える胎教論を結び付けた可能性の両方が成り立つことを指摘した。今も、基本的にかの考証に誤りは無いと思うが、観点に新たな工夫を試してみた。すなわち、太姜・太姒の伝の七二字・二二六字を、それぞれ衍文であると思われるべきなら、太任伝のこの部分の衍文である可能性は上記に指摘した観点で捉えるべきであると思うのである。

○太姒伝について

『史記』管蔡世家正義引の『列女伝』に、「太姒者、武王之母、禹後姒氏之女也、在摑之陽、在渭之浚、仁而明道、文王嘉之、親迎于渭、造舟為梁、及入、太姒思媚太姜・太任、且夕勤勞、以進婦道、太姒号曰文母、文王理外、文母治内、太姒生十男、教誨十子、自幼及長、未嘗見邪僻之事、言常以正道持之也」とある。これは、覆宋本系統の今本に近いが、傍線部に異同が有り、特に「在摑之陽、在渭之浚」・「言常以正道持之也」は今本に見えず、今本に列挙する十男の名がここには見えない。明刊本系統の（『四部叢刊』等）本では今本の「以進婦道」が「以尺婦道」、「文

王治外、文母治内」が「文王理陽道而治外、文母理陰道而治内」となり、上記二二六字が多い。他は今本に同じである。なお、『類聚』巻一五引『列女伝』に、「太姒者、文王之妃、莘姒之女也、号曰文母、亦思媚太姜・太任、且夕勤劳、以進婦道、文王治外、文母治内、生十子、太姒教誨十子、自幼及長、常以正道押持之也、卒成武王周公之徳、」とある。傍線部が今本と異なり、「号曰文母」が位置を異にする等、むしろ『御覧』等引の『列女伝』の系統で、叙述の性格の異なる別系統のものであるようだ。「四部叢刊」本二二六字は原本には無かつたろうと推定するなら、その他の部分も後世の増文と考えねばなるまい。『史記』正義引のものは、今本劉向『列女伝』のものに近いと思われるが、これをそのまま原本の姿と断定はできない。特に「在澠之陽、在渭之浚」の部分は、太姜伝・太任伝に比べても不自然な叙述であるのが気掛かりである。また、互いに省略の部分が異なっており、見比べて原本を復元することも不可能である。劉向『列女伝』を研究資料として扱う立場から、意味のある処置とは思われない。原本の佚文資料である可能性は他のものに比べて高いが、これで本文を改めるのは控えるべきである。ただし、その存在を確認することは研究上の要件である。

以上、劉向『列女伝』の伝記資料の扱いについて、原本推定に係わる資料や諸学者の見解を検討整理した。これら今本の叙述と異なる諸文は、並列して研究資料とされねばならない、またこれらの資料は、増文と思われる部分も含めて、中国女性史上での女性認識の変遷や『列女伝』への対応姿勢また諸『列女伝』の成立等とからめて考察されねばなるまい。本稿では、紙数制限のため、後世の『列女伝』伝記受容に関する考察部分は省いた。

注

(1) 諸家指摘の佚文資料を用いて『列女伝』の本文を改変してしまうものに、山崎純一「劉向輯校『古列女伝』校異試稿」(桜美林大学中国文学論叢第一八・一九号等)が有る。『列女伝』を文学作品として読む上では、面白い処置なのかも知れない。

しかし、従来の『列女伝』研究者たちは、多数の佚文の存在を指摘はしたけれども、これら断片的な資料を用いて大幅な本文改変を断行した者はない。劉向『列女伝』を中国思想史・女性史研究や女性学の資料として扱う立場からは、今本における欠落部分や逆に衍文の加えられた部分について検討し、原本の姿を推察し考察を加える手続きを欠いてはならないが、今本本文を、確かな証なく安易に改変すべきではない。

（本稿は平成七年度科学研究費一般研究Bの成果の一部である）

Notes and Cmmentary on liu Hsiang's Lieh-nü-chuan (劉向『列女伝』)

Takao SHIMOMI

Liu Hsiang (劉向 · 79-8 B.C.), Confucianist in the closing period of Qian Han (前漢) is well known for his compilation of a classified catalogue of the old books owned by the court library. Moreover, he published a number of books himself, which include *Lieh-nü-chuan* (『列女傳』), *Xin-xu* (『新序』) and *Shuo-yuan* (『說苑』). They are all moral stories gleaned from classics and edited on the Confucian principles.

Lieh-nü-chuan is the first biographies of women in China, and is worthy of note in that it advocates how women should live in the feudal society.

It is true that the book was utilized for the purpose of controlling women's characters in various ways; but it is to be highly valued from the viewpoint of the history of Confucianism, since before that time very little had been written about women's social role as compared with that of men. Liu Hsiang prescribed in this book, for the first time, women's social role distinct from men's and clearly defined women's social status in the light of the Confucian outlook on mankind. Consequently, with the publication of *Lieh-nü-chuan*, Confucianism reached the more solid stage as a precept on which the world is kept in order and improved.